

告 示

埼玉県告示第五百九十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり廃止の届出があつた。

平成二十七年五月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 指定医療機関

名称		廃止年月日
みやはらクリニク	深谷市田中木株二一一三	平成二十七年三月三十一日
桑島胃腸科・肛門科	春日部市大枝三一五	平成二十七年三月二十日
薬局 みゆう	熊谷市上中条字西ノ門八〇四 一五	平成二十七年三月三十一日
れもん薬局	志木市柏町六一二九一五四	平成二十七年三月三十一日
かわもと薬局	深谷市田中宇木株二一一三 二	平成二十七年三月三十一日
医療法人徳嗣会 つさい歯科	坂戸市につさい花みず木二 六一ニマミーマーケット坂戸につ さい店B棟	平成二十七年二月二十八日
ウエルシア薬局 東所 沢店	所沢市東所沢和田一六一一	平成二十七年三月二十一日
平塚薬局 菅谷店	比企郡嵐山町菅谷四六三―三	平成二十七年三月三十一日
ワラビー歯科	蕨市塚越一七七一四 わら びNK店舗Ⅱ号室	平成二十七年三月三十一日
こま薬局	日高市久保二七四―一九	平成二十七年三月三十一日
がもう薬局	越谷市蒲生寿町一四―五 N Aビル一階	平成二十七年三月二十日

飛鳥薬局 春日部店	春日部市中央一―五七―一	平成二十七年三月三十一日
四 有限会社錦栄建設中央ビル一階		
春日部眼科	春日部市下柳四二〇―一イ オンモール春日部一階	平成二十七年二月二十八日
アリゼデンタルクリニク	本庄市寿三―五―一五	平成二十七年三月三十一日
医療法人 竹内眼科	川口市幸町二―三―五	平成二十七年二月二十八日
志木内科・小児科ク リニク	志木市本町五―一―九―一五 アドリアフレスカ二階	平成二十七年三月十一日
ウエルシア薬局 北 坂戸店	坂戸市芦山町一―三―四	平成二十七年四月一日
土橋医院	秩父市永田町一〇―一―一	平成二十七年三月三十一日
ミュキ薬局	加須市中央一―七―五六	平成二十七年二月二十八日
川口ハートクリニク ク内科	川口市芝宮根町四―一―〇	平成二十七年三月三十一日

二 指定施術機関

氏名	住所	名称	所在地	廃止年月日
岸本 哲弥		ハーバル・キユ ア整骨院	草加市金明町三五七 一三七―一〇―一	平成二十七年四月三十日
有賀 英夫		有賀整骨院	川口市芝一―二八― 八	平成二十七年五月一日
四方 公平		よつば鍼灸整 骨院	三郷市戸賀崎一―二 四二―六	平成二十六年十二月二十 九日